

奨学金を収入認定 生活保護費は減額

みんなが学べる国に

母親と2人、生活保護で暮らす女子高校生の給付型奨学金(年間17万円)を福島市が収入と認定し保護費を減額した問題で、裁判がつづいています。「貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもに学ぶ権利を」という親子の訴えに、支援の輪が広がっています。
(菅川 章子)

社会 レポート

親子の提訴 支援広がる

生活保護の収入認定 保護費以外の収入があり、月の総額が生活保護基準以上となると、超えた金額を減額する措置。高校生が奨学金を得た場合にも適用されています。収入から除外する項目として、修学旅行費や部活費、私立授業料に加え、今回学習塾と模試の費用が入りました。

2014年4月、30代の女性Nさん(仮名)の長女・ミカさん(仮名)は公立高校に進学しました。保護費の減額通告はその直後でした。

福島

なぜ奪ったのか

Nさんは「娘が夜遅くまで勉強し、必死でつかんだ奨学金をなぜ奪ったか。信じられない気持ち

でいっぱいになった。母親の懸命に生きる姿を見てきたミカさんは「怒りがこみあげてきた」と振り返ります。ミカさんが3歳のとき、夫と離婚したNさん。昼は派遣社員として工場、夜は飲食店などで働き生活を支えてきました。その後、過労などによりうつ病に。5年前



Nさん親子を支援するため、裁判にかけた人たち=1日、福島地裁前

6月に県知事への審査請求、11月に厚生労働大臣への再審査請求を行い、今年4月に福島地裁に提訴しました。

使用制限付き

2人の動きに押され厚労省は今年8月、Nさんへの減額処分取り消しを裁決しました。同時に、生活保護世帯の高校生が奨学金を「学習塾と模試」に使う場合、収入認定しないよう運用を見直す通知改正を発表しました。光が見えた2人。裁判を続ける理由について、関根未希弁護士は「一石を投じましたが、奨学金に使用制限が付いていることに変わりはなく、国の基準は不十分です。福島市は間違いを認めておらず、このままでは同じことが起る」と話し、奨学金への制約そのものの撤廃を求めます。

母子家庭の平均就労年収は181万円、貧困率は54・6%です。全世帯の大学進学率は51%。うち53%が平均300万円の奨学金返済を負い卒業します。

から生活保護で暮らしてきました。減額により家賃などを引いた生活費は2人で2万円の月も。減額通告の前、Nさんは市に「入学準備金が足りないので奨学金をあてたい」と相談していました。Nさんはすぐに「福島市生活と健康を守る会」に駆け込みました。14年

Nさん自身、「10代後半、福祉の仕事に就きたかったけれど、お金が心配で親に言い出せなかつた」と夢をあきらめました。「娘にはやりたいことをやらせてあげたい」と小さな声で語ります。ミカさんは「大学は行きたいけれど学費を考えると...。どんな仕事でもいい。まずは働いて学費をためてから行くつもりです」。

Nさんを支える「Love Green Project (エバグリーンプロジェクト)」は全国に支援を呼びかけています。問い合わせは「福島市生活と健康を守る会」(電話・024・522・8433)。